

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度計画

令和 7 年度 (2025年度)

令和 7 年 (2025年) 3 月策定

目 次

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 研究の推進及び成果の普及・活用

(1) 研究ニーズへの対応	1
(2) 研究の推進	
ア 基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施	1
イ 研究の重点化	1
ウ 外部機関と連携した研究の推進	1
エ 研究開発の推進方向	2
オ 研究ロードマップ	9
(3) 研究の評価	9
(4) 研究成果の発信・普及	9

2 知的財産の管理・活用 10

3 総合的な技術支援の推進

(1) 技術相談、技術指導等の実施	10
(2) 依頼試験、設備使用等の実施	11
(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施	11
(4) 地域や産業の担い手の育成	11

4 連携の推進 11

5 広報機能の強化 12

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の基本的事項 12

2 組織体制の適切な見直し 12

3 業務の適切な見直し

(1) 事務処理の簡素化等	12
(2) 道民意見の把握及び業務運営の改善	12

4 職員の能力向上と人材の確保

(1) 職員の能力や意欲の向上	13
(2) 人材の確保及び育成	13

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務の基本的事項 14

2 多様な財源の確保

(1) 外部資金の獲得	14
(2) 自己収入の確保	14

3 経費の効率的な執行

4 資産の管理 14

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備及び活用 15

2 内部統制の整備	
(1) コンプライアンスの徹底	15
(2) 安全確保・リスク管理	15
(3) 情報セキュリティ管理	15
3 社会への貢献	
(1) 国際協力	15
(2) 科学技術に対する道民等の理解の促進	15
(3) 災害等への対応	16
4 情報公開	16
5 環境負荷の低減	16
第5 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	16
第6 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額	16
2 想定される理由	16
第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	16
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画	17
第9 剰余金の使途	17
第10 その他	
1 施設及び設備に関する計画	17
2 人事に関する計画	17
3 積立金の使途	17
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	17
(別紙) 予算	18
収支計画	19
資金計画	20

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 研究の推進及び成果の普及・活用

(1) 研究ニーズへの対応

- 研究ニーズを把握するため、研究課題調査を実施し、調査結果の概要を公表する。
なお、調査に当たっては、道との連携やWeb等を活用する。
- 調査結果は、道総研内部で情報共有を図りながら分析し、必要に応じて研究テーマとしての検討を行い、研究課題を企画するなど迅速に対応する。

(2) 研究の推進

- 研究の推進に当たっては、選択と集中の視点のもと、道総研の強みを生かしながら戦略的に研究開発を推進する。
- 各研究分野でAIやIoT等のデジタル技術の活用の視点を持つとともに、脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの活用等に関する研究に積極的に取り組む。

ア 基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施

- 基盤的研究をはじめ、新たな製品やサービスを創出したり、施策としての活用など、新たな社会的、経済的価値を見据え、実用化・事業化につながる研究を推進する。
- 北海道が直面する重要課題の解決及び市場創出を目指すチャレンジプロジェクトを外部機関と連携して推進する。

イ 研究の重点化

- 道総研の総合力を発揮して重点的に取り組む以下の項目について、具体的展開方向を定める。
 - ①将来の気候変動や労働力不足に適応できる食関連産業等の構築
 - ②地域のエネルギー及び資源の活用による環境調和型社会の形成
 - ③デジタル技術の活用による産業振興と地域活性化
 - ④その他、社会情勢の変化等に伴う課題の解決
- 中期計画で重点領域として設定した①～③については、対応する研究推進項目を「エ 研究開発の推進方向」に明示する。

この項目については、次のとおり数値目標を設定する。

設 定 内 容	目標値（令和7年度）
研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	90 %

ウ 外部機関と連携した研究の推進

- 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携による公募型研究、道総研と企業等が連携し、両者の技術や知見を活用する一般共同研究、行政機関、企業等からの依頼による受託研究などに積極的かつ柔軟に取り組む。

この項目については、次のとおり数値目標を設定する。

設 定 内 容	目 標 値（令和 7 年度）
外部機関と連携した研究課題数	420 件

エ 研究開発の推進方向

次に掲げる研究推進項目により、研究開発に取り組む。

なお、以下に記載する研究推進項目のうち、前記の「イ 研究の重点化」に示した重点領域①～③（※）に対応する項目について、下線で表記するとともに、末尾に対応関係を示す。

- ※ ①将来の気候変動や労働力不足に適応できる食関連産業等の構築
- ②地域のエネルギー及び資源の活用による環境調和型社会の形成
- ③デジタル技術の活用による産業振興と地域活性化

(7) 農業に関する研究推進項目

a 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興

(a) 農産物の安定生産に関する技術開発

我が国最大の食料供給地域として、食料自給率の向上に寄与し、消費者と食関連産業のニーズに応える安全で高品質・高品位な農産物を安定的に供給していくため、生産性や品質の向上に向けた技術開発のほか、デジタル技術を活用したスマート農業などの先端的・基盤的技術の開発と実用化に取り組む。

また、気候変動に適応した、高温等でも安定・多収を実現できる品種や新規作物導入を含む生産技術の開発のほか、労働力不足に対応するため、省力的な栽培技術の開発に取り組む。

- ・ 優れた特性を有する水稻・畑作物などの品種開発と省力安定生産技術の開発 ①
(極良食味米、極多収米及び多様な用途に応じた水稻品種の開発)
(水稻、転作作物の栽培技術及び低コスト・省力技術の確立)
(各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発)
(畑作物の省力・安定多収生産技術体系の確立)
(果樹品種の開発と省力安定生産技術の確立)
(各作物育種に有効な DNA マーカー開発及びゲノム情報を活用した優良系統の選抜に関する研究)
(遺伝資源管理と種苗生産及び遺伝資源の評価に関する研究)
- ・ 収益性の高い園芸作物の高品質・安定生産技術の開発 ①③
(施設における環境制御による生産拡大を目指した技術開発)
(加工・業務用等の露地野菜生産における収益向上を目指した技術開発)
(いちご品種開発と野菜・花きの高品質・安定生産技術の開発)
- ・ 乳牛、肉用牛の生産技術・育種改良と飼料生産、家畜感染症予防技術などの開発 ①

- (牧草・飼料作物品種開発)
- (自給飼料の栄養収量向上技術及び省力・省資源栽培技術の確立)
- (飼料の評価・調製技術の確立)
- (乳牛飼養技術の確立)
- (黒毛和種の種雄牛生産と繁殖雌牛の育種改良)
- (自給飼料を活用した肉用牛の育成・肥育技術の確立)
- (家畜感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の開発)
- ・ デジタル技術を活用した農産物の安定生産技術の開発 ③
 - (車両、作業機等の自動化技術の開発と体系化)
 - (ICT・AIを活用した基盤整備・栽培法の確立)
 - (多様な担い手を支援する生産技術の開発)

(b) 農産物と加工食品の市場競争力を高める技術の構築

市場ニーズを踏まえた農産物と加工食品の品質向上・鮮度保持や新たな価値の創出、安全性確保などを図るため、農産物の品質・加工適性の評価、農産物の貯蔵・流通技術などに関する研究開発に取り組む。

- ・ 農産物の品質・加工適性などの評価と利活用技術の開発
 - (道産農産物の品質評価と新たな利用技術の開発)
- ・ 農産物と加工食品の安全性確保と品質・鮮度保持技術の開発
 - (野菜・花き等の鮮度保持、貯蔵及び流通技術の開発)

b 環境と調和した持続的農業の推進

農業生産力の向上と持続性の両立を実現するため、環境への負荷を低減するクリーン農業や有機農業を推進するほか、地域の有機物資源の有効活用や、農業生産における温室効果ガスの削減に資する試験研究や技術開発に取り組む。

- ・ 環境と調和した持続的農業を推進するための技術開発 ①②
 - (病虫害発生に対応したIPM技術の開発)
 - (難防除病虫害の防除対策技術確立)
 - (病虫害の新たな診断と予察技術の開発)
 - (効率的施肥法及び有機質資源有効活用技術の開発)
 - (土壌・作物栄養診断技術及び化学肥料削減技術の高度化)
 - (脱炭素社会対応技術開発及び養分収支・リスク換算値に配慮した化学農薬等の低投入型栽培体系の確立)
 - (農地の生産性及び環境保全機能のモニタリングと向上対策技術開発)

c 地域の特色を生かした農業・農村の振興

地域の特色を生かした農業・農村の振興を図るため、多様な人材が活躍できる環境づくりと、気象・土壌条件、地理的・社会的条件に応じた地域の諸課題の解決に向けた試験研究や技術開発などに取り組む。

- ・ 地域農業の発展と特産農産物の生産振興のための技術開発
(地域特産農畜産物及び新規導入作物等の生産振興支援)
- ・ 地域農業・農村を維持・活性化するための地域システムの開発 ①
(開発・実証技術の経済性評価と導入場面の検討)
(高収益・低コスト経営の確立に向けた経営指標の策定)
(担い手の多様化に対応した地域支援策の確立)

(イ) 水産に関する研究推進項目

a 地域を支える漁業の振興

北海道の基幹産業として、水産業を将来にわたって維持し、活力のある地域づくりを進めるため、主要魚種の資源調査・評価及び資源管理方策の提言、気候変動や海洋環境の変化に対応した増養殖に関する試験研究や技術開発、デジタル技術を活用した生産性向上のための技術開発に取り組む。

- ・ 水産資源を持続的に利用するための資源評価・予測と管理技術開発 ①
(漁業及び水産資源のモニタリングと調査)
(漁海況予測技術の高度化)
(水産資源の評価・管理技術の高度化)
(内水面資源の管理技術の開発)
(サケ・マス資源の管理・来遊予測技術の高度化)
- ・ 水産物を安定供給するための増養殖技術の開発 ①
(ホタテガイ増養殖技術の開発)
(コンブ増養殖技術の開発)
(ウニ類増養殖技術の開発)
(魚類の養殖振興を図る技術の開発)
(サケ・マス増殖技術の開発)
(魚病発生モニタリング及び防疫技術の開発)
- ・ 地域水産業の振興のための技術開発 ①
(栽培漁業基本計画対象種の生産技術の開発)
(地域特産種の効率的・持続的利用技術の開発)
- ・ デジタル技術を活用した水産業の生産性向上技術の開発 ①③
(漁業の生産性向上技術の開発)
(次世代型増養殖管理技術の開発)
(水産物の需要創出のための情報共有技術の開発)

b 新たな資源の有効活用と高度利用の推進

高品質な道産水産物を安定的に供給するため、地域水産物の安全性の確保や鮮度・品質の保持によって付加価値を向上させる研究及び技術開発に取り組むとともに、水産物の品質や加工適性に関する評価と高度加工技術を開発する。

また、気候変動や海洋環境の変化に対応して、新たな資源利用や低・未利用資源の活用に向けた有効利用技術の開発に取り組む。

- ・ 水産物と加工食品の鮮度・品質保持技術の開発
(水産物の鮮度保持技術の開発)
(水産物と加工食品の品質保持技術の開発)
- ・ 水産物の品質・加工適性などの評価と高度加工利用技術の開発 ①
(水産物の品質評価・向上技術の開発)
(水産物の高度加工利用技術の開発)
- ・ 低・未利用水産資源の有効利用のための研究開発 ①
(低・未利用資源の有効活用技術の開発)
(低・未利用資源の再資源化技術の開発)

c 自然との共生を目指した水産業の振興

自然環境との共生を目指した水産業の振興を図るため、海域及び内水面の環境評価や海況変動の予測、水域生態系・生物多様性の保全、海藻養殖技術開発などブルーカーボンの取組、港湾や海面を利用した養殖など海域の多目的利用と水産業との協調に関する調査研究に取り組む。

- ・ 水域環境評価と保全にむけた研究と技術開発 ②
(水域環境のモニタリングと保全に関する研究開発)
(有害・有毒プランクトンに関する調査研究)
(漁業被害をもたらす生物に関する調査研究)
- ・ 海面や内水面の多目的利用など、高度海域利用技術の開発 ①②
(漁場及び増殖用水面の造成技術の開発)
(藻場の回復や造成に関する技術の開発)
(港湾・漁港水域の多面的利活用技術の開発)

(ウ) 森林に関する研究推進項目

a 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展

(a) 「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を推進する林業技術及び木材産業技術の開発

活力ある森林づくりと道産木材の利用促進を通じて「ゼロカーボン北海道」を推進するため、クリーンラーチ等の種苗の効果的な増産と適正配置、森林及び伐採木材製品による炭素吸収量・貯蔵量の評価、都市の木造化・木質化や土木分野における道産木材の利用拡大、木質バイオマスの利用促進などの研究開発に取り組む。

- ・ 炭素吸収量・貯蔵量の確保に向けた森林の整備と道産木材の利用促進のための研究開発 ②
(森林の炭素吸収量の把握及びこれを高める森林管理手法の構築)
(木質材料の土木用途利用技術の開発と評価)

(b) 将来を見据えた林業技術の開発

将来を見据えた持続的な林業を推進するため、リモートセンシング技術やICT等のデジタル技術を活用しながら、人工林・天然林の適切な管理、着実な再造林に向けた優良種苗の安定供給、気象害・生物害のリスクを回避する森林整備技術及び原木の安定供給と木製品に至るサプライチェーンの最適化に向けた生産・流通システムの構築などの研究開発に取り組む。

- ・ 森林資源の適切な管理とスマート林業による森林施業や生産・流通の効率化のための研究開発 ①③

(森林関連産業の持続性向上技術の開発)

(気候変動による道内森林への影響予測及び適応策の構築)

(優良品種等の種子・苗木生産技術の高度化)

(資源把握及び作業の効率化・軽労化のための技術開発)

(道産材の需給マッチングのための生産・流通システムの開発)

(c) 木材産業の競争力を高める道産木材の利用技術の開発

道産木材・木製品の競争力の向上と利用拡大を図るため、CLTをはじめとする建築構造材や内外装材などの生産・加工技術の高度化、木材・木製品の性能・品質向上技術、木質材料の新たな利用技術などの研究開発に取り組む。

- ・ 木材産業の技術力向上のための研究開発

(道産材を用いたEW（エンジニアードウッド）等の利用拡大のための技術開発)

(木質材料の構造用途適性の評価)

b 森林の多面的機能の持続的な発揮

森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、防災林・環境林の整備技術、生態系保全や水土保持に配慮した森林管理技術及び森林サービス産業に関する技術の研究開発に取り組む。

また、有用樹木や特用林産物の活用促進を図るため、有用樹木の選抜と生産・利用技術及びきのこの品種と生産・利用技術の研究開発に取り組む。

- ・ 森林の多面的機能発揮と有用樹木・特用林産物の活用のための研究開発

(生物多様性保全のための森林管理技術の開発)

(きのこの生産システムに関する技術開発)

(I) 産業技術及びエネルギー・環境・地質に関する研究推進項目

a 地域経済をけん引するものづくり産業の振興

地域産業の競争力強化を図るため、道内ものづくり産業における技術力の向上や成長産業への参入といった取組の基盤となる要素技術の高度化や地域資源の活用による新たな価値の創造、デジタル技術を活用した製造業や農林水産業等の生産性向上に資する省力化・省人化技術などの研究開発に取り組む。

- ・ ものづくり基盤技術を強化するための研究開発 ②③
 (無機資源の有効利用・高機能化技術の開発)
 (有機資源の高度利用に関する研究開発)
 (プラスチック材料の高機能化に関する研究開発)
 (製造プロセスの高度化による金属製品の長寿命化・機能付加のための研究開発)
 (先端デザイン手法を活用した製品開発プロセスの研究)
- ・ デジタル技術を活用した生産性向上、省力化・省人化等に関する研究開発 ①③
 (計測情報技術の高度化に関する研究開発)
 (製造業における省力化・自動化・品質向上技術の開発)
 (労働支援技術の開発)

b 成長力を持った力強い食関連産業の振興

市場ニーズを踏まえた農水産物と加工食品の高付加価値化や食品の安全性確保、品質の維持向上などを図るため、農水産物の品質・加工適性の評価、有用微生物の利用と発酵醸造技術、品質管理・加工・保存技術などに関する研究開発及びこれを支える生産機械、システムの試験研究や技術開発に取り組む。

- ・ 農水産物の品質・加工適性などの評価と利活用技術の開発
 (農産物の利活用技術の開発)
 (畜産物の利活用技術の開発)
 (発酵醸造食品の製造技術及び品質向上技術の開発)
 (加工食品の付加価値向上に向けた品質評価技術の開発)
- ・ 食品の安全性確保と品質向上技術の開発
 (加工食品の新たな品質向上技術の開発)
- ・ 食品加工を支える生産機械、システムに関する研究開発 ①③
 (食品製造業における省力化・自動化・品質向上技術の開発)

c 脱炭素化や循環資源等の利活用の推進

環境と経済・社会の好循環に向けて、本道に豊富に賦存する多様な再生可能エネルギー等の活用、エネルギー利用の効率化、循環資源の利用及び廃棄物の排出抑制・適正処理等に関する試験研究に取り組む。

- ・ 再生可能エネルギー等の利活用と安定供給のための研究開発 ②
 (積雪寒冷地に適したエネルギー変換・貯蔵・輸送技術の開発)
 (資源の開発・管理に関する研究)
- ・ 省エネルギー技術と効率的なエネルギー利用技術の研究開発 ②
 (エネルギー利用の現況把握)
- ・ 脱炭素社会及び循環型社会の実現に向けた、地域に適した技術・社会システムの研究開発 ②
 (脱炭素化に資する循環資源の利用システム構築と情報基盤に関する研究)
 (持続可能な資源循環システムの推進に関する研究)

- ・ 循環資源利用のための研究開発 ②
 (地域未利用資源の有効利用に関する研究開発)
 (廃棄物・排水等の循環利用に関する研究開発)
 (廃棄物等のリサイクル・適正処理に関する研究)

d 生活・産業基盤を支える環境の保全

道民の生活や産業の基盤を支える北海道の良好な環境及び生物多様性の保全に向けて、流域圏における健全な水循環系の構築、「緩和」と「適応」を両輪とする気候変動対策、環境リスクの低減、自然環境の保全・再生、野生生物の保護管理等に関する試験研究に取り組む。

- ・ 気候変動緩和・適応のための研究開発 ①②
 (温室効果ガスの排出削減効果に関する研究)
 (気象関連情報の整備に関する研究開発)
- ・ 環境を保全するための研究開発
 (水・物質循環に関する研究)
 (有害物質のリスク低減に関する研究)
- ・ 生物多様性を保全するための研究開発
 (野生動物の管理に関する研究)
 (植生の管理に関する研究)

e 災害の被害防止・軽減及び地質資源の活用

激甚化・頻発化する自然災害の被害防止・軽減及び地質資源の活用に向けて、デジタル技術を最大限に活かし、地質ハザードの把握、広域的視野に立った災害の発生要因の解明、地質情報基盤の確立、水資源をはじめとした地質資源の活用等に関する試験研究に取り組む。

- ・ 災害の被害軽減と防災対策手法の開発 ③
 (地質要因に基づく災害リスクの評価に関する研究)
 (地質地盤情報に基づく表層地質の評価に関する研究)
- ・ 地質資源の開発と利用のための研究開発 ③
 (水理地質的にみた地下水循環機構の解明)

(オ) 建築・まちづくりに関する研究推進項目

a 持続可能な都市・集落の実現に向けた手法の構築

人口減少に適応した持続可能な都市・集落の実現に向け、地域運営の実践的展開や生活利便性等の評価分析手法、社会インフラの維持手法、住宅ストックの活用手法等に関する研究に取り組む。

- ・ 地域の評価分析や維持に関する研究開発
 (生業と生活の両面からみた地域の将来予測と対策に関する研究)
 (人口減少局面に対応した住まいづくりとストック活用に関する研究)

b 安全な地域・建築を実現する技術の構築

自然災害や火災等から生命・財産を守るため、災害リスク評価・避難計画・復興計画等の災害対応力の向上、建築物の防火性能・構造強度等に関する研究に取り組む。

- ・ 地域の防災対策に関する研究開発
(大規模地震・津波によるリスク評価手法の高度化と対策に関する研究)
(都市・集落で想定されるハザードに対応したリスクマネジメントに関する研究)
- ・ 建築物の防火・構造強度等に関する研究開発
(建築部材の防火性能評価の合理化及び防耐火外壁の開発)

c 暮らし・産業を支える建築技術の構築

脱炭素化の推進や健康快適な暮らしの実現、地域産業の持続的発展のため、効率的なエネルギー利用、建築環境の評価・制御、建築物の長寿命化や木造・木質化、A I 等のデジタル技術の活用による建築物の維持保全に関する研究等に取り組む。

- ・ 建築物に関するエネルギー利用や建築環境形成の研究開発 ②
(多様な住まい方に対応した室内環境制御に関する研究)
- ・ 建築技術の高度化のための研究開発 ③
(デジタル技術を用いた建築技術者支援技術の開発)
(木造建築の利用促進技術に関する研究)
(建築物の長寿命化に関する研究)

オ 研究ロードマップ

- ・ 中長期的な研究成果の目標や普及、利用場面の明確化と、研究開発の推進方向の共有化を図るため、研究推進項目毎に、研究の取組内容の関連性を視覚化した研究ロードマップを作成する。

(3) 研究の評価

- ・ 道総研本部においては、重点的に取り組む研究課題について、外部有識者で構成する研究評価委員会の評価を踏まえ、理事長が評価を実施する。
- ・ 各研究本部においては、基盤的な研究課題等について、各々の専門分野の外部有識者が参画する研究課題検討会の意見を踏まえ、研究本部長が評価を実施する。

(4) 研究成果の発信・普及

- ・ 学会での発表や学術誌への投稿等を行い、研究成果を広く公表する。
- ・ 成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等を用いて研究成果や知見を広く発信・周知する。
- ・ 技術資料等の発行や展示会への出展、企業訪問などにより研究成果の普及・活用を促進する。
- ・ 道の普及組織との連絡会議等により、研究成果や知見に関する情報の共有を図るとともに、連携して研究成果のPRや現地指導に取り組む。
- ・ 農林水産分野においては、道の普及組織等と緊密に連携し効果的な普及に取り組む。

この項目については、次のとおり数値目標を設定する。

設 定 内 容	目 標 値（令和 7 年度）
研究会・学術誌等での研究成果の公表件数	2,500 件
行政や企業等で活用された成果の数	830 件

2 知的財産の管理・活用

- 研究及び技術支援の成果として得られた、活用が見込まれる重要な知見・技術、優良な植物の品種については、知的財産権の取得を図り、保護するとともに、技術動向や企業のニーズ、外部有識者の意見などを踏まえ、維持要否に係る基準のもと適切に管理する。

保有する知的財産については、知的財産関係団体や関連業界団体と連携して企業等への普及を進めるなど、その活用の促進を図る。

- 知的財産の管理・活用に対する理解を深めるため、職員研修を実施する。

この項目については、次のとおり数値目標を設定する。

設 定 内 容	目 標 値（令和 7 年度）
知的財産権 1 件あたりの利用許諾件数	1.8 件

3 総合的な技術支援の推進

(1) 技術相談、技術指導等の実施

- 地域や企業等が抱える技術的な課題を解決するとともに、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会として、技術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆、課題対応型支援、技術審査、技術開発派遣指導を実施する。
- 企業等への訪問やホームページ等により、技術支援制度や活用事例を分かりやすく説明するとともに、利用者の要望に応じて機動的な対応を組織横断的に実施する。

この項目については、次のとおり数値目標を設定する。

設 定 内 容	目 標 値（令和 7 年度）
技術相談、技術指導等の実施件数	12,000 件

研究本部ごとの数値目標

本部	230 件
農業研究本部	3,310 件
水産研究本部	1,110 件
森林研究本部	1,240 件
産業技術環境研究本部	5,710 件
建築研究本部	400 件

(2) 依頼試験、設備使用等の実施

- 企業等からの依頼に基づき、試験、分析、測定等の依頼試験を実施するとともに、試験設備及び機器の貸与を行う。実施に当たっては、試験データ等の適切な取扱いや確認作業を徹底する。
- 利用の拡大に向けて、企業等への訪問やホームページ等により、技術支援制度や使用可能設備等の周知を行うとともに、利用者の意見を踏まえ、利便性の向上を図る。

この項目については、次のとおり数値目標を設定する。

設 定 内 容	目標値（令和7年度）
依頼試験、設備使用の申込件数	1,500 件

(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施

- 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能評価を実施するとともに、企業等からの依頼に応じて建築性能評価に関わる試験体の製作を行う。
- 建築基準法に基づき、構造計算に係る適合性判定を実施する。

(4) 地域や産業の担い手の育成

- 企業や自治体、団体、大学等と連携し、研修会・講習会を開催する。
- 技術者等の受入れを行うとともに、出前授業等における教育機関への協力を通じ、研究成果や知見、技術の普及を図る。

4 連携の推進

- 産業界、産業支援機関、大学等の研究・教育機関、行政機関、金融機関等との連携を推進し、研究の実施や研究成果の普及、技術支援、人材交流等を行う。
- 連携協定や産学官金のコーディネートを担う人材のネットワークを活用し、連携交流の機会を一層充実させるほか、各地域で研修会の開催や意見交換の場を設けるなど、地域での連携交流に取り組む。
- 北海道総合研究プラザをこれらの機関との連携交流の場として効果的に活用する。

この項目については、次のとおり数値目標を設定する。

設 定 内 容	目標値（令和7年度）
連携協定先との事業の実施件数	1,700 件

5 広報機能の強化

- 各部署の緊密な連携のもと、研究成果や技術支援についての情報をまとめ、発信するとともに、技術支援の実施につながる広報活動を展開する。
- 道総研の知名度の向上や利用拡大に向け、報道機関へ積極的に情報提供を行い、ホームページでの研究成果等の分かりやすい公表に取り組む。

また、動画・SNS（Facebook、Instagram 等）を組み合わせ、幅広い層にリーチできるような活動の発信を行う。

- ホームページに設置しているアンケートフォームの活用などにより、利用者とのコミュニケーションを図り、多様なニーズの把握に努める。

この項目については、次のとおり数値目標を設定する。

設 定 内 容	目標値（令和7年度）
情報発信の回数	1,900 件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の基本的事項

- 効果的、効率的な業務運営を図る観点から、「予算編成方針」や「組織機構改正等にあたっての基本的視点」を作成し、これらの方針に基づき、予算や人員等の資源配分を行う。
- 業務実績に対する評価結果を適切に業務運営に反映させる。
- 重点的に推進する研究課題に対して、予算や人員等の資源の集中的な配分を行う。

2 組織体制の適切な見直し

- 「組織機構改正等にあたっての基本的視点」等に基づき、研究の推進方向に沿った組織体制の見直しを行う。

3 業務の適切な見直し

(1) 事務処理の簡素化等

- 業務内容や事務処理手順を見直すとともに、デジタル技術を活用した業務改善に取り組む。

(2) 道民意見の把握及び業務運営の改善

- 各種イベント等において、アンケート調査を行い、業務運営の改善を図る。

- ・ 技術支援制度や共同研究、受託研究の利用者、特許等実施契約締結先に対する調査を行い、業務運営の改善を図る。
- ・ 市町村、関係団体等との意見交換に取り組み、業務運営の改善を図る

4 職員の能力向上と人材の確保

(1) 職員の能力や意欲の向上

- ・ 職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を公正に評価する人事評価制度を適切に運用し、給与への反映や適材適所の人事配置に取り組む。
- ・ コミュニケーションが良好で風通しの良い職場づくりを目指し、職員研修や方針策定などを通じて、職員の多様性と人格・個性を尊重するダイバーシティを推進するとともに、ハラスメントの防止などに取り組む。
- ・ 研究職員の技術力や資質等を向上させる「職員研究奨励事業」を実施する。
- ・ 職員の意向等について、研究課題検討会などの場を通じて道とも共有を図る。
- ・ 職員のワークライフバランスを推進するため、多様な勤務形態としてフレックスタイムや時差出勤制度を適切に運用するとともに、年次有給休暇の取得促進に向けて積極的な勧奨に取り組む。
- ・ テレワークによる新しい働き方など多様で柔軟な働き方の実現に向けて、各試験場等の課題や要望を把握しながら、すべての職員が働きやすい職場環境づくりを推進する。
- ・ 職務に関して有益な研究や発明発見をした者など優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を実施するとともに、職務に関し、法人運営の推進に抜群の努力をし、その成果が顕著な者や職務の内外を問わず善行のあった者を表彰するなど、研究支援職員や派遣職員も含めた「褒める文化」の醸成による全職員の意識向上につながる取組を推進する。

(2) 人材の確保及び育成

- ・ 研究の推進方向や職員の年齢構成バランス、社会経済情勢を踏まえつつ、定年年齢の段階的な引上げによる退職動向とそれに伴う採用人数の平準化も考慮した計画的な職員採用に取り組む。
- ・ 優秀な職員を幅広く採用できるよう、組織一体となったより効果的な広報活動や試験方法等について、継続して検討する。
- ・ これまでの各階層の役割に応じた職務等に関する研修、国内外の大学、研究機関、企業等において専門知識や技術等を習得させる研修及び知的財産の取得や外部資金獲得等に関する研修に加え、組織の総合力をより一層発揮できるよう分野を超えて職員間の交流を促進する研修やカリキュラムを実施するなど、計画的な人材育成に取り組む。
- ・ 分野横断的な研究による研究本部間における相互連携の一層の強化と、広域的な人事異動により、多様な職務経験を活かした幅広い視野を持つ人材を育成する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務の基本的事項

- ・ 財務諸表の公表に当たっては、表やグラフなどを用いた分かりやすい財務状況の資料を併せて作成し、公表する。
- ・ 財務運営については、運営費交付金が前年度比1%縮減（特別の事情がある場合を除く）とされることから、事務的経費や維持管理経費の節減など、財務運営の効率化に取り組む。

2 多様な財源の確保

(1) 外部資金の獲得

- ・ 研究者や研究機関としての業績や、研究資金の安定的な確保など、外部資金獲得の意義の浸透を図り、公募型研究、受託研究等による研究資金の獲得に取り組む。

この項目については、次のとおり数値目標を設定する。

設 定 内 容	目標値（令和7年度）
研究経費に占める外部資金の割合	70 %

(2) 自己収入の確保

- ・ 技術支援制度や知的財産等の活用を通じ、自己収入の確保に取り組む。
- ・ 依頼試験等の実施内容の詳しい紹介や、展示会、成果発表会、企業等を訪問してのPRなど、積極的な情報の発信に取り組むとともに、利用者から寄せられた意見等を踏まえ、利便性の向上を図り、自己収入を確保する。
- ・ 知的財産関係団体や関連業界団体との連携などにより、知的財産の企業等による利用を促進し、利用の状況に応じた適切な利用許諾契約の締結により自己収入の確保を図る。

3 経費の効率的な執行

- ・ 毎月、予算差引一覧表を作成し、経費の執行状況の確認を行う。
- ・ 予算執行方針を作成するとともに、研修などの機会を通じて職員のコスト意識の向上に取り組む。
- ・ 一括契約の活用など、経費の低減につながる各種取組の徹底により、管理経費の節減を図る。

4 資産の管理

- ・ 財務会計システムを活用するなどして、適正に資金を管理する。
- ・ 資産の適切な維持管理を行うほか、遊休資産一覧表を活用した機器等の管理換え、未使用の土地の貸付、研究設備や機器の共同利用など、資産の有効活用を図る。

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備及び活用

- ・ 施設等整備計画に基づき、長寿命化対象施設の建替・集約などの取組を進める。
なお、北見農業試験場の建替については、省エネ化や再生可能エネルギー設備の導入を図る。
- ・ 施設の長期保全計画に基づき、適切な維持管理や長寿命化改修等を進め、施設・設備の管理コストの縮減を図る。

2 内部統制の整備

(1) コンプライアンスの徹底

- ・ 研修や会議等の場を効果的に活用し、全職員に対してコンプライアンスの意識を徹底するとともに、ハラスメントの未然防止等に向けた取組を推進する。
- ・ コンプライアンスの徹底、財務・財産管理・服務等に係る合法性・合理性等の検証や研究不正行為の防止等を図るため、監査計画・検査計画・内部監査計画を作成するとともに、同計画に基づく監査、検査等を実施する。

(2) 安全確保・リスク管理

- ・ 衛生管理者等の選任や安全衛生委員会の開催、健康診断の実施、研修等による職員の安全衛生意識の向上、機器設備の点検など「道総研安全衛生管理規程」に基づく取組を徹底し、職場における職員の安全及び健康の確保を図る。
- ・ 特に、安全管理については、リスクアセスメントの実施や安全パトロールの強化のほか、研修会や講習会への参加、安全教育の実施などを徹底し、イベント等の開催時を含め事故等の発生を未然に防止するよう、引き続き、組織全体で取り組む。
- ・ 事故・災害等の緊急事態の発生時に、より迅速かつ的確に対応に当たれるよう、「危機管理マニュアル」を周知・徹底する。

(3) 情報セキュリティ管理

- ・ 情報セキュリティポリシーに基づき、情報システム及び関連機器等について適切な情報セキュリティ対策を講じるほか、IT資産管理システム等を活用した適切な情報資産の管理を行う。
- ・ 契約職員等を含む全ての職員に対して、研修やセルフチェック、注意喚起を実施する。

3 社会への貢献

(1) 国際協力

- ・ 国、道、JICA（独立行政法人国際協力機構）などが実施する国際協力事業に研究員の派遣、技術支援等で協力する。

(2) 科学技術に対する道民等の理解の促進

- ・ 各試験場等において視察者や見学者を受け入れ、研究成果や知見を伝えるほか、道民向けセミナーや公開デー等の各種イベントの開催や出展等を行う。

(3) 災害等への対応

- ・ 道との協定に基づき、道や市町村が必要とする調査の実施や技術的な協力等の支援を迅速かつ的確に実施する。

4 情報公開

- ・ 業務運営に関する情報を、ホームページ等を活用して公開・提供する。

5 環境負荷の低減

この項目については、2030 年度の数値目標達成のため、次のとおり取り組む。

- ・ 業務運営に当たっては、節電や燃料の使用削減による省エネの取組、環境に配慮した物品の購入やリース乗用車の次世代自動車化の検討などの取組により、温室効果ガスの排出量削減に努める。

また、北見農業試験場の建替については、省エネ化や再生可能エネルギー設備の導入を図る。

第 5 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

第 6 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

34 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れるため

第 7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

地方独立行政法人法の手続きに則り、次の財産について、道への納付を行う。

処分財産名（区分）	所在地	処分時期
北見農業試験場庁舎及び管理科事務所 （建物）	常呂郡訓子府町	令和 7 年度以降
酪農試験場農具庫及び種苗倉庫 （土地及び建物）	標津郡中標津町	令和 7 年度以降

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画
なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、業務運営の質の向上及び組織運営の改善に充てる

第10 その他

1 施設及び設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予算額	財源
施設設備等整備事業	392	施設設備等補助金 392

2 人事に関する計画

第2の4「職員の能力向上と人材の確保」に記載のとおり

3 積立金の使途

次の業務の財源に充てる

- ・施設設備等整備事業
- ・研究・知的財産・技術支援・外部機関との連携強化に係る業務及びその附帯業務

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

予 算

令和7年度予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,470
施設設備等整備費補助金	392
自己収入	283
依頼試験手数料等	106
財産売払収入	115
知的財産関連収入	19
雑収入	43
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,231
補助金収入	127
繰越積立金取崩	0
目的積立金取崩	0
計	15,503
支出	
研究経費	1,170
一般管理費	3,214
人件費	9,369
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,231
施設設備等整備費	392
補助金事業費	127
計	15,503

収支計画

令和7年度収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	15,634
業務費	2,228
研究経費	1,066
受託研究費等	1,162
一般管理費	3,126
人件費	9,369
役員人件費	57
職員人件費	9,312
施設整備費	392
減価償却費	519
収益の部	
経常収益	15,634
運営費交付金収益	13,251
依頼試験手数料等収益	106
財産売却収益	115
知的財産関連収益	19
受託研究等収益	1,212
補助金収益	72
雑益	43
施設費収益	392
資産見返運営費交付金等戻入	298
資産見返補助金等戻入	36
資産見返寄附金戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	82
純利益	0
繰越積立金取崩	0
目的積立金取崩	0
総利益	0

資金計画

令和7年度資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,503
業務活動による支出	15,209
投資活動による支出	250
財務活動による支出	44
翌年度への繰越金	0
資金収入	15,503
業務活動による収入	15,111
運営費交付金による収入	13,470
依頼試験手数料等収入	106
財産売却収入	115
知的財産関連収入	19
受託研究等収入	1,231
補助金収入	127
その他の収入	43
繰越積立金取崩	0
目的積立金取崩	0
投資活動による収入	392
施設費による収入	392
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	0